

■ 図表6-6 サービス利用者の将来見通し等

第3期障害福祉計画数値目標集計

1. 施設入所者の地域生活への移行

平成26年度末における地域生活に移行する者の数値目標を設定する。当該数値目標の設定に当たっては、平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。→【目標値1】

平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者から、1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。→【目標値2】

平成17年10月1日時点の入所者数(A) (人)	平成26年度末の入所者数(B) (人)	【目標値】削減見込(A-B)(C) (人)	【目標値2】増減率(C)/(A) (%)	【目標値】地域生活移行者数(D) (人)	【目標値1】地域生活移行率(D)/(A) (%)
146,001	121,556	24,445	16.7%	36,249	24.8%

2. 精神障害者関係の目標値

都道府県に対しては、各着眼点に関する目標値を定める参考として、以下の指標を提示する。都道府県は、以下の指標を踏まえ、それぞれの実情に応じて、適切な目標値を定める。

【着眼点①】1年未満入院者の平均退院率

指標：平成26年度における平均退院率を、平成20年6月30日調査比で7%相当分増加させる。

【着眼点②】5年以上かつ65歳以上の退院者数

指標：平成26年度における5年以上かつ65歳以上の退院者数を、直近の状況よりも20%増加させる。

【着眼点①】1年未満入院者の平均退院率			【着眼点②】5年以上かつ65歳以上の退院者数			
平成20年度(A) (%)	平成26年度(B) (%)	【目標値】増加率(B)/(A)-1 (%)	調査時点(A)		平成26年度(B) (人)	【目標値】増加率(B)/(A)-1 (%)
			平成年度	(人)		
70.9	75.1	5.9%	—	3,825	4,291	12.2%

3. 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成26年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。目標の設定に当たっては、平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

平成17年度の一般就労移行者数(A) (人)	【目標値】平成26年度の一般就労移行者数 (人)	【目標値】一般就労移行比率(B)/(A) (倍)
2,392	9,954	4.2

4. 就労移行支援事業の利用者数

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

平成26年度末の福祉施設利用者数 (人)	【目標値】平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数 (人)	【目標値】一般就労移行比率(B)/(A) (%)
443,481	36,506	8.2%

5. 就労継続支援(A型)事業の利用者の割合

平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者(A) (人)	平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者 (人)	平成26年度末の就労継続支援(A型+B型)事業の利用者(B) (人)	【目標値】平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者の割合 (%)
26,490	154,165	180,655	14.7%

6. 労働施策に関する数値目標

<p>①公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数 平成26年度において、福祉施設から一般就労への移行を希望するすべての者が公共職業安定所の支援を受けて就職できる体制づくりを行う。</p> <p>②障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数 平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者がその態様に応じた多様な委託訓練を受講することができるよう、その受講者の数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち3割が障害者の態様に応じた多様な委託訓練を受講することを目指す。〉</p> <p>③障害者試行雇用事業の開始者数 平成26年度において、障害者試行雇用事業について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、当該事業を活用することが必要な者が活用できるよう、その開始者の数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が障害者試行雇用事業の開始者となることを目指す。〉</p> <p>④職場適応援助者による支援の対象者数 平成26年度において、職場適応援助者による支援について、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が支援を受けられるよう、その数値目標を設定する。〈目安：福祉施設から一般就労へ移行する者のうち5割が職場適応援助者の支援を受けられるようにすることを目指す。〉</p> <p>⑤障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数等 平成26年度において、福祉施設から一般就労に移行するすべての者が、就労移行支援事業者と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるようにすることを目指す。これらを含め、地域における就業面及び生活面における一体的な支援をより一層推進するため、障害者就業・生活支援センターを拡充し、中長期的には、すべての圏域に1ヶ所ずつ設置することを目指す。</p>
--

【目標値】公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職者 (人)	【目標値】障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者 (人)	【目標値】障害者試行雇用事業の開始者 (人)	【目標値】職場適応援助者による支援の対象者 (人)	【目標値】障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者 (人)	【目標値】障害者就業・生活支援センターの設置 (ヶ所)
7,646	2,786	4,797	4,551	15,011	317

※福島県を除く。  
資料：厚生労働省